

## 2. 研究レポート

### (1) 瀬脇寿人（手塚律蔵）と彼をめぐる人たち

石橋 智紀

#### はじめに

瀬脇寿人は幕末の蘭学者・英学者であり、明治初期の外交官であった人物である。また、竹島問題では明治初年の松島開拓願で名前を記憶している方もあるかもしれない。今回は、瀬脇寿人の松島開拓願について考えてみたい。

なお、瀬脇寿人は、元々手塚律蔵といったが、文久2年の遭難を機に姓を瀬脇に改めており、後に名も寿人（ほかに旧太郎、良弼とも）に改名している。

#### 瀬脇寿人の墓碑銘

東京の青山墓地に瀬脇寿人の墓がある。墓は改葬されているが、古い墓碑が残されている。正面に「正七位瀬脇壽人墓」と書いてあり、残る3面には、依田学海（百川）による碑文が書かれている。古い墓石の文字はやや摩滅しているが、その全文は、岩崎克巳氏講演『手塚律蔵と瀬脇壽人』に掲載されているので、それを紹介する。

#### 「正七位瀬脇壽人墓」

露西亞浦潮港、在仁格來斯科東南、古渤海地。舊名海蔘巖。距今三四十年前、分屬清韓兩國。及露國得黑龍江東北五百里、遂并有之、開府置兵移民殖產鬱爲重鎮。而此地距我函館二百餘里。其航路從長門赤間關駛四百里。經竹松諸島嶼、爲最便云。外務出仕瀬脇君、嘗奉使清國涉覽形勝。還上疏言。露國國勢日富強、以拓地殖民爲務、今開鎮浦潮。其意蓋在東方也。我邦隣近清韓、利害相倚。宜發遣專使、以察形勢。而本港與我海路甚便。貿易之利最所宜急也。外務卿上之朝。朝議從之。明治九年六月、以君爲貿易事務官駐在本港、管領我商民。君又請開松島以便航海。蓋松島距隱岐四十餘里、與竹島相接。我民嘗往來漁獵。江戸府秉政時、韓人指竹島謂是我鬱陵島。府議遂并棄之。而君以爲松島殊接近我、宜復以歸管理。若爲外人所據、厥害不小。且浦潮港固乏良材。宜採輸之、爲利甚鉅。書上、不報。君在任竭力經營黽勉從事。我民皆便之。居二年病作。請就醫於國、歸卒於舟中。蓋浦潮港之議、發自君。朝廷亦委以重任。半途而歿。惜哉。君名壽人。初名律蔵。手塚氏。周防熊毛郡人。爲太郎盛光裔。祖某。父壽仙。母瀬脇氏。及後逢難遂冒其姓。君幼好學。既長遊長崎、講究閩蘭及英學。學就歷遊諸州、遂寄住江戸、聚徒教授。當是時二三先輩以洋學教授。率皆主閩蘭、無解英書者。君獨通曉焉。時未有汽船。君命工縮造之。又始傳牛痘於江戸。人皆奇之。弟子益進。嘉永年間佐倉藩主、聞君名聘教其士、給廩十五人。安政七年江戸始置蕃書調所、徵爲教授。金澤藩主亦請公暇講書、給廩十五人。君名漸聞海內、而橫議之徒以攘夷爲名、忌君甚。謂彼講洋書將謀不測也。時君以素籍貫周防、嘗來往萩藩邸講書、又與其人士交。一日與語及外國事、議論齟齬。君辨折不屈。皆大怒、及君辭去要擊之途殆危。君跳入城渠洄而逃。佐倉藩主聞之、亟命護送之國、藩置博文堂、大興洋學。以君爲總務兼教授。君益講究洋書、譯述兵書數十卷。藩改革軍政、君與有力焉。明治中興之四年十月、徵外務大錄、尋進少記、敘正七位。後罷少記、掌事如故。於是朝廷一新制度、率倣西洋。嚮與君論事不合者、皆任大官、布列要路。

君嘗著鷄林事略、請題字參議木戸公。公舊萩藩士。謂君曰、嘗知狙擊君者乎、即吾徒也。因大笑。公素知君能。且喜其篤志。君之受重任、雖出外務卿推薦、盖或有所由也。君以文政六年六月八日生、以明治十一年十一月廿九日卒。享年五十有七。爲人和易温厚質直不飾。敝衣惡食意晏如也。然有不可於意者、毅然爭之。其發浦潮港之議也、前後上書數千言、遂達其志。而事業未完。世皆惜之。余佐倉人也。嘗與君交甚厚。屢見示其著述。余學問淺薄、每耻不能副也。然或時質以所見、君必喜從之。其虛懷如此。所著鷄林事略、及所譯泰西史略・萬國圖誌・清英字典。並上梓行於世。海軍要領・彼理日本紀行・西洋火攻精選等藏於家。配木村氏。生二子。長曰壽雄、次曰壽司郎。女五人。婿曰高木兼寛・豊住秀堅・島田純一。餘未嫁。壽雄秀堅等將葬君於青山墓地、來請銘。銘曰 讀世未讀之書、創人未創之業、維功啓後、維學貽法、流而不竭、若水之浩瀚、峙而不崩、若山之岌●（山かんむりに業）。

明治十二年八月 三等編修官正七位依田百川撰 従八位松田元書

碑文の撰者の依田学海は、佐倉藩出身の漢学者であり、当時は修史館の編修官をしていた人物で、瀬脇とは佐倉藩時代から交流があった。依田には『学海日録』という日記が残されており、明治12年2月2日に「旧友瀬脇寿人、白露国の潮港にありしが病を得て帰国し、途中船中にみまかれり。その墓碑を作らむとて、寿人が婿海軍監口豊住秀堅、寿人の履歴一通を携え来りて余が文を請へり。」とあり、同じ年の7月16日に「瀬脇寿人氏の墓銘なれり。この日寿人の婿豊住秀堅におくる。」という記事がある。<sup>1</sup>

碑文の内容（瀬脇の経歴）については岩崎氏が指摘しているように幾多の誤謬があるが、瀬脇と直接関係のあった人物の書いたものとして貴重であり、特に「蓋し」から始まる松島についての内容は、詳細なため、依田が瀬脇から直接聞いていた内容を基にしている可能性もある。

## 手塚律蔵<sup>2</sup>

手塚律蔵は文政5（1821）年6月8日、父手塚治孝（5代寿仙）の二男として、周防国熊毛郡小周防にて出生。母は瀬脇仙左衛門の娘で、異母兄に（6代）寿仙がいる。

律蔵は17歳のころ、故郷を出て長崎と江戸で蘭学を学んでいる。そして、嘉永4（1851）年には佐倉藩に召抱えになり、江戸で又新堂という塾を開いており、安政3（1856）年には幕府の蕃書調所の教授手伝になっている。

## 『萬國圖誌』の出版

文久2（1862）年に、佐倉藩の佐波銀次郎と共に『格爾屯氏 萬國圖誌』を出版している。この『萬國圖誌』は米国の『Colton's Atlas of the world (1856)』の翻訳で、佐波銀次郎は、手塚の門人であり、手塚が蕃書調所で教授手伝として採用された際、「堀田鴻之丞家来佐波銀次郎厄介」の身分であったことから、手塚との関係が深かったことがうかがえる。

『萬國圖誌』には附図が2葉付いており、日本地図の原図はシーボルトの地図も参考にして作られたものである。アルゴノート島（実在しない島）とダジュレー島（現在の鬱陵島）が原図に

<sup>1</sup> 『学海日録』は、岩波書店から翻刻、出版されている。

<sup>2</sup> この稿の手塚律蔵（瀬脇寿人）の経歴については岩崎克巳氏講演『手塚律蔵と瀬脇寿人』（昭和13年、温知會）、村上一郎（遺稿）『手塚律蔵研究（未定稿）』（昭和36年、蘭学研究会 研究報告 第81号）に依っている。

あり、それぞれ、「タカシマ アルゴナムテ島」「マツシマ (ダゲレット島)」と翻訳している。

### 遭難と瀬脇寿人への改名

文久2年12月20日律蔵は、長州藩邸にて襲撃されている。福沢諭吉『福翁自伝』によれば「私共と同様幕府に雇はれてゐる翻譯方の中に手塚律蔵と云ふ人があつて、其男が長州の屋敷に行て何か外國の話をしたら、屋敷の若者等が斬て仕舞ふと云ふので手塚はドンドン駈出す、若者等は刀を抜て追蒐る、手塚は一生懸命に逃げたけれども逃切れずに、寒い時だが日比谷外の濠の中に飛込んで漸く助かつた事もある」

そのため、12月25日には江戸を引き払って佐倉に転居している、また、苗字も母方の姓を取って瀬脇と改めている。

### 浦潮斯徳貿易事務官赴任と松島(鬱陵島)の実見

瀬脇は明治3年に外務省に採用されている。そして、明治8年にウラジオストクの初代貿易事務官として、長崎港からウラジオストクに赴くのであるが、その際「松島」(鬱陵島)を実見している。

外務省外交史料館に『烏刺細窠斯杜屈見聞雑誌』という瀬脇の報告書が残されているが、それによると、明治8年4月19日に実見した松島についての記事が載っている。

「十九日晴 今日モ昨日ノ如ク、風波ナク、海上至テ平穩ナレハ、甲板ニ登テ、四面ヲ回望スルニ、上ニ一點ノ雲翳ナク、下ニ彈玉ノ地モ見ヘス、唯●(洱+少)茫タル大洋、天ト相接スルノミ、午後第五時過、又甲板ニ登リ回望スレハ、左辺ニ當テ稍大ナル一島アリケルユエ、此島ノ名ハ何島ト申ニヤ、何レノ國ノ領地ニ、属スルヤト尋子ケレハ、士官答ヘテ、此島ノ名ハ、松島ト稱シテ、日本ノ属島ナリト云ルユエ、甚タ恠ミ居シ處ヘ、佛人モ偶来リケレハ、又尋ネシニ、其人モ亦日本ノ属島ト答ヘタリ、サレハ我属島ナリケリト、始メテ信シヌ、此島ニ人家アリヤト問ヘハ、人家ハアラシト云ヘリ、余雙眼鏡ヲ出シテ照シ見タレトモ、薄暮ナレハ模糊トシテ見ヘス、」

3

瀬脇は6月9日にウラジオストクからの帰路でも「松島」を実見している。

「九日朗晴、  
武藤生ヲ以テ金生ニ、朝鮮海濱ノ地名ヲ問シニ、大港小港、數十ヲ書キ示シタレト、船中ナレハ、圖ヲ出スコト能ハス唯聞タルノミ、舩國ノ上ハ金生ニ圖ヲ寫サセ、戸數民口等ヲモ能ク正シ置ハヤト楽メリ、  
午前第十時頃ヨリ、南方ニ當テ一箇ノ小島頭ハレ出タリ船將ニ問タレハ、是コソ日本ノ松島ナリト云ケルユエ、遙ニ十三四里ヲ隔テ、雙眼鏡ヲ以テ照シ見ニ、南北ニ長ク、東西ニ短キ、稍大ナル一島アリ、漸ク近ツキ之ヲ見レハ、巍々峩々タル一山脈、南北ニ貫キ、西面ト北面ニハ、數百ノ溪谷相連リ、大ナル松樹繁茂シ、又雜木モアリ、山腹ニ瀑布ト覺シキ、二條ノ白練ノ如キ物、遙ニ遠海ヨリ見ユ、其幅二十間ハカリ、其高サ四十間モアラント思ハル、舩頭ノ云ヘルニハ、此島ハ凡ソ三里半方アリ港モ兩三所ミユレトモ、大船ヲ繫クヘキ港ナシト云ヘリ、余舩中ヨリ眺望

3 JACAR (アジア歴史資料センター) Ref.B1608069800『烏刺細窠斯杜屈見聞雑誌』(第9画像目)

スルニ、礦山家ノ所謂、原山アリ次山アリ、必ス金属ヲ生スヘシ、此島ヨリ朝鮮地マテ、三十四五里、對馬マテ八十里ノ由ナリ」<sup>4</sup>

### ウラジオストク在住の武藤平学

ウラジオストクで、瀬脇は現地に居住する武藤平学という日本人に会っている。武藤は次のように自己紹介をしている。

「私儀ハ奥州白川ノ産ニテ阿部豊後守カ旧臣、武藤平學ト申ス者ナリ、御一新ノ砌、誤テ賊徒ニ左袒シ脚部ニ銃丸ヲ得テ、病ニ罹リシカ、平癒シテ後、入牢ヲ命セラレ、其後赦免ヲ蒙リ、函館ニ赴キテ、英学ニ志シ居シ時、偶日耳曼國ノ鯨鯨船、入港シケレハ、大幸ト存シ、之ヲ頼テ「ボーイ」ト為リ、奥蝦夷海ニ赴キシニ、其使役甚だ嚴酷ニシテ、食物モ與ヘサレハ、元来柔弱ナル性質ニテ劇シキ使役ニ堪ル事能ハス、「サガレーン」島ニ上リ、夫ヨリ樵夫日雇ナト務メ、遂ニ本地ニ来リ居リシカ、稍露語朝鮮語ヲ学ヒ、朝鮮人金麟昇ト申者ト、懇意ヲ重ネ、遂ニ兄弟ノ約ヲ結ヘリ」<sup>5</sup>

武藤の家の隣にアメリカ人の「コーペル」という商人が居住しており、武藤を通じて彼からも松島開拓について次のように聞いている。

「過日長崎ヨリ、来路ノ海上ニ、松島ト稱スル一島アリ、日本ノ属島ト聞タレトモ、怪シケレハ、「ウラジワストーク」へ来着シテ地圖ヲ繙キ之ヲ見レハ、我カ雲州ノ北ニ當ル、竹島ノ隣島ナリ、匪人「コーペル」ト云ル者、今現ニ「ウラジワストーク」ニ来往シテ武藤カ寓居ノ隣家ニ、巨店ヲ開キ居住セリ、余等カ本地ニ参着セシヲ聞キ、武藤ニ謂テ曰ク、今回日本ヨリ、當地ニ領事館ノ参リシ由、請フ足下ヨリ、領事ニ願フテ、我ニ彼ノ松島ヲ、五年ノ間貸シ給フヘク、周旋セラレヨ、運上ハ出サント、武藤ヘ頼ミシユエ、武藤、彼ノ島ヨリ金銀ノ類ニテモ、産スルヤト尋ネケレハ、笑テ答ヘス、彼又曰ク、若シ貸給ハサレハ、茲ニ一策アリ、我嘗テ彼ノ島ノ周圍ヲ周リ港ナトモ見定メ置キシニ、無人島ナレハ竊ニ行テ居住セント、戯語ヲ交ヘ云シ由ナリ、」<sup>6</sup>

### 金麟昇と『鷄林事略』

金麟昇は咸鏡道慶興府の出身で武藤平学の義兄弟であった。瀬脇は武藤からの紹介で金麟昇に会っており、その際、朝鮮の「竹島」について聞いている。

「竹嶋距朝鮮幾里程、又距日本幾里許、ト書タレハ、金生竹島係在江原道三陟府、而此嶋地方周廻為千里也、土沃物多、然既係國之禁島、故民不居生、或慮生敵三陟營將及月松万戸春秋摘奸耳、幾里程未詳矣、」<sup>7</sup>

とあり、瀬脇は当時の地図にある通り、松島（実際は鬱陵島）とは別に竹島があると考えてい

<sup>4</sup> JACAR（アジア歴史資料センター）Ref.B1608069800 『烏刺細窠斯杜屈見聞雜誌』（第 96 画像目）

<sup>5</sup> JACAR（アジア歴史資料センター）Ref.B1608069800 『烏刺細窠斯杜屈見聞雜誌』（第 25 画像目）

<sup>6</sup> JACAR（アジア歴史資料センター）Ref.B1608069800 『烏刺細窠斯杜屈見聞雜誌』（第 27 画像目）

<sup>7</sup> JACAR（アジア歴史資料センター）Ref.B1608069800 『烏刺細窠斯杜屈見聞雜誌』（第 73 画像目）

たようである。

また、瀬脇は金麟昇からの聞き取り等を基に『鶏林事略』という書籍を著している。それによると朝鮮の範囲を、おそらく西洋の書籍からの引用と思われるが、次のように記している。

「朝鮮國ハ、亜細亞州の東北に在り。太平洋に突出して、半島の状を成せり。緯線ハ、赤道の北三十四度十七分より起り、四十三度二分に至て止み、經線は英國「グリーンウキッチ」の偏東百二十四度三十分より起り、百三十度三十五分に至て止む。」としている。

### 斎藤七郎兵衛

斎藤七郎兵衛は、佐倉の商人であり、瀬脇の佐倉藩時代から交流があった人物と考えられるが、明治8年の瀬脇のウラジオストク訪問には同行していない。しかし、明治11年の瀬脇の最後のウラジオストク訪問には同行しており、瀬脇が11月29日にウラジオストクからの船中で亡くなると、本来水葬になるはずの瀬脇の遺体を斎藤の懇願でそのまま南佐久間町の自宅に送り届けている。

### 大槻文彦『洋々社談』「竹島松島ノ記事」

大槻文彦は明治時代に活躍した国語学者である。彼も参加していた洋々社という知識人のグループが出版していた『洋々社談』という雑誌の明治11年8月31日号（第45号）に「竹島松島の記事」という記事を掲載している。明治35年に出版された『復軒雜纂』（復軒は大槻文彦の号）に再録されている。

#### 竹島松島ノ記事

外務省ノ吏員瀬脇氏、魯領滿洲ノ「ウラジオストック」港ニ在留シテ頃歸朝セリ其長崎へ歸航中、日本海中に一島ヲ遠望セリ島勢、西北絶壁ニシテ岨白クシテ高く東南漸々斜平ナリ是レ蓋シ舊圖ニ載スル竹島松島ノ一ナルベシ彼ノ港頭、後來盛ニ開クルニ及ババ此島一ノ要地ニテ今我ヨリ之ヲ開カバ大ニ後日ニ利スル所アラムト云、余此話ヲ聞キテ左ニ彼ノ二島ノ大畧ヲ記ス（多く松浦武四郎ノ竹島雜話ニ據ル）

舊圖ニ日本海中ノ我ガ隱岐ト朝鮮トノ間ニ竹島松島ノ二島ヲ載ス然レドモ舊圖ノ漫ナル其地位固ヨリ確タラズ今洋圖ヲ覽ルニ北緯三十七度ヨリ八度、緯度東經百三十度ヨリ三十二度の間ニ三箇ノ島嶼アリ蓋シ是等ナルベシ舊記ヲ探ルニ松島ノ事知ルベカラズ竹島ノ事、稍其詳ナルヲ得即チ左ニ記ス所ノ如シ

竹島ハ隱岐ト朝鮮トノ間ニ在リテ相距ルコト各四十里許、島、東西四里弱、南北六七里周圍十六里許アリ、地形三稜ヲ成シ全島皆山ニシテ樹木茂生シ瀑布多ク海岸皆絶壁ニシテ岨角四出シ岩礁多シ島ニ良港無シ但東南隅ニ一灣アリ大坂浦ト名ヅク隱岐ヨリ渡ル者先此ニ着ク灣兩岨ノ間ニ在リテ粗碇泊ニ適ス海岸ノ平地一里半許アリテ四條ノ流水アリ又島ノ西南ニ二灣アリーヲ濱田浦トイフ灣西南ニ向ヒ平地廿町許亦二流水アリーヲ竹ノ浦トイフ灣南向シ南風ニ舟ヲ繋ギ難シ平地十五町許一流アリ此地ニ人ノ住居セシ跡アリ此ノ邊竹最大ナリ又西北岸ニ二灣アリーヲ北國浦トイフ灣西北ニ向フ平地十五町、三流水アリーヲ柳ノ浦トイフ灣亦西北ニ向フ平地十町許、二流水アリ此邊蘆荻多シ岨上ヨリ朝鮮ノ地ヲ望ムベシ彼國人モ亦此所ヲ指シテ乘リ來ル朝鮮人住居ノ跡アリ

産物ハ古へ伯州人ノ収メ來リシハ人參、鮑、海驢ノ三種ノミ鮑極メテ大ク乾鮑トス海驢ハ大サ小

犬ノ如ク面、鯪魚ノ如シ岩上ニ眠ルヲ刺シテ捕ル脂最多シ猫アリ尾短クシテ曲ル故ニ尾ノ曲レル猫ヲ世ニ竹島猫ト云又鼠アリ鳥ニ燕多シ一種燕ニ似テ全身灰白ナル者アリ岩洞ニ棲ミ朝ニ去リ暮ニ歸ル石州雲州ノ人穴鳥ト呼ブ其他天鷲、白頭翁、ヒワ、シバフカラ、鷗、鷗鷺、ノシコ、鷲、鷹、クマタカ、等アリ竹多シ大ナルハ圍二尺ニ至ル松多シ、タイダラ、赤楊ノ如ク梓ニ似タリ、ヒヽラギ、内地ノ種ト異ナリ、黄柏、桐、山茶、梅、槻、モチノキ、グミ、ハゼザクラ、結香他梅檀、朱檀、黒檀アリトイフ蒜、欸冬、囊荷、土當歸、ユリ、牛蒡、イチゴ、虎杖、等アリ又鑛物ニ辰砂、イハロクシャウアリ

元和二年伯州米子ノ商、村川市兵衛、大谷甚吉、初メテ竹島ニ航セムコトヲ官ニ請フ時ニ伯州ハ幕領ニシテ阿部四郎五郎、米子ノ城代タリ然ルニ其明年、池田光政、此國ヲ領ス〔光政ノ時代疑フベシ〕兩氏依テ又請フ光政乃チ幕府ニ白シ許可ヲ得、爾來、兩氏、年々竹嶋ニ渡リテ漁業ス元和四年兩氏召サレテ江戸ニ至リ免許ノ朱印ヲ得、是ヨリ毎年將軍ニ謁シテ時服ヲ賜ハリ島産ノ鮑ヲ獻ズ後八九年ヲ經テ兩氏隔年ノ謁見ニ定メラル爾後毎歲渡海スルコト七十四年ヲ經テ元祿五年ニ至リシガ此歲例ニ依テ渡リシニ朝鮮人數十人、島ニ在リテ漁業ス我之ヲ詰ルニ彼曰ク我等固ヨリ此嶋ノ漁業ニ意無シ是ヨリ北ニ一島アリ上好ノ鮑ヲ産ス我等國王ノ命ヲ奉シテ三年一回彼ノ島ニ渡ル今年モ亦渡リシニ歸帆ノ時難風ニ逢ヒ此ニ漂着スト依テ此島ハ昔ヨリ日本漁業ノ地ナレハ速ニ去ルベシトイフ彼船ヲ修メテ去ルベシト答フ然レドモ急ニ去ルベキ状モ無ク且我漁業ノ小屋ヲ檢スレバ漁舟八隻ヲ失ヘリ然レドモ衆寡制スベカラザレバ終ニ空シク歸帆セリ明年再ビ到レバ前年ノ如ク朝鮮人多ク此ニ在リテ家ヲ設ケ漁業ヲ恣ニシ動モスレバ不法ノ言ヲ吐ク依テ已ムコトヲ得ス計ヲ施シ彼ノ中ノ長タル者一人ト外ニ二三人ヲ拉シ歸帆シテ其事ヲ時ノ領主松平伯耆守ニ訴ヘ領主之ヲ幕府ニ白セリ依テ兩氏江戸ニ召サレテ尋問アリ兩氏モ屢愁訴ス同年携ヘ來リシ彼國人ハ領主ノ命ニテ鳥取ニ召サレタリ（此朝鮮人ノ結局ヲ知ラズ）蓋シ兩氏ハ毎年三年ノ頃ニ渡海シ秋ノ初メ歸帆ノ時、漁舟漁具ヲ小屋ニ納メ置クニ明年ノ渡海マデ絶エテ異常無カリシニ去年ヨリ彼等小屋ヲ發キ器具ヲ奪ヒ依然トシテ居住スル状ヲ見レハ此年朝鮮人始テ此島ニ到リシコト疑無シトイフ是ヨリ渡海止ミタリト此間、幕府、宗對馬守義眞ニ令シ朝鮮人ノ竹島ヘ渡來スルヲ禁ゼムト彼國ヘ兩回談判セシカド彼ヨリ、竹島ハ其屬地ナル由ヲ答ヘシニ因テ終ニ朝鮮ニ與フル事ト爲リ元祿九年正月老中戸田山城守ヨリ松平伯耆守ヘ奉書ヲ下シ村川大谷兩氏ガ向後ノ渡海ヲ禁ゼラレ同年十月宗氏其旨ヲ朝鮮ニ通ジタリ同十一年村川市兵衛江戸ニ出テ再ビ愁訴ニ及ビシカトモ其後ヲ知ラズ後廿七年ヲ歷テ享保九年幕府ヨリ因州家ニ命アリ米子ノ領主荒尾但馬ニ令シテ之ヲ糺サシメ荒尾氏兩商ノ呈セル書ヲ寫シテ官ニ上レリ然レドモ亦其後ヲ知ラズ川村大谷兩氏ハ豪商ニテ今、尚米子ニ存ストイフ而シテ其後朝鮮人モ亦多クハ此島ニ到ラズト見エタリ近來水戸ノ徳川齊昭嘗テ竹嶋松島ヲ開カムトスル志アリシカド果サザリシト云

竹島ノ事、徳川氏、一旦之ヲ朝鮮ニ付シタレド其説、當時ノ外交ノ禁ニ出デシノミ且其竹島トイヒ松島トイヒシモ今其何レノ島ナルヲ詳ニセズ而シテ兩國ノ間ニ此曖昧ノ地アリ棄テ、開カズ後來若シ外人ニ有セラレバ獨其利ヲ失フノミナラズ一旦緩急アラバ利害ノ關スルコト少カラジ今ヤ北ハ唐太千島ノ交換アリテ魯國トノ紛紜ヲ終ヘ西ハ朝鮮ト和成テ葛藤始メテ解ケ東南ノ小笠原島、英人既ニ其所有ノ權ヲ放棄シ南方ノ琉球モ亦將ニ其兩屬ノ名ヲ處置セムトス此時ニ當リテ此二島ノ事措テ問ハザルハ亦遺憾トスベシ其ノ後レテ人ニ制セラレシ唐太ノ如ク其數年ノ異議ヲ起シ、小笠原島ノ如キハ我レ竹島松島ニ於テ望ム所ニアラズ乃チ二島ノ事ヲ記シテ世ノ志士ノ説ヲ起サムトス

「洋々社」には、瀬脇の墓碑銘を撰した依田も会員として参加しているため、瀬脇の松島の話について依田を通じて聞いた可能性もある。

当時、樺太は日本とロシアで国境を定めず日本人とロシア人が雑居していたが、ロシア人の入植が進んだ結果、明治8（1875）年に樺太・千島交換条約によって日本は樺太における権益を放棄したことから、当時の人の考えでは国境の島には入植を進めたほうが良いという考えもあったことがうかがえる。

#### まとめ

瀬脇寿人が実際に目撃した松島は、鬱陵島であったが、外国人からの情報により、結局、彼が明治11年に亡くなるまでその事実を知ることはなかった。また、彼の影響を受けて松下開拓願を提出した人々も、その「松島」が鬱陵島であることを知らなかったことは、その後の松島・竹島観に影響を与えたと考えられる。